

議 事 要 旨

会議の名称	令和7年度第1回大田区地域福祉計画推進会議
開催日時	令和7年7月30日(水)午後2時から4時
開催場所	蒲田地域庁舎 5階 大会議室(WEB会議併用)
欠席委員	水野委員、岩田委員、川崎委員、中村委員、奥田委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会(事務局から注意事項等説明) 2 福祉部長あいさつ 3 委員自己紹介【資料1】 4 会長・副会長選任 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目について <ol style="list-style-type: none"> ア 事務局説明【資料3】 イ 意見交換 (2) 令和7年度の意見交換会テーマについて <ol style="list-style-type: none"> ア 事務局説明【資料4-1、資料4-2】 イ 意見交換 (3) 報告事項について <ol style="list-style-type: none"> 成年後見制度等利用促進基本計画の進捗状況の報告【資料5】 6 次回の予定 令和8年1月下旬～2月上旬頃を予定 7 閉会
会 議 経 過	
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 事務局から配布資料の確認、欠席者・傍聴者のご案内をした。 2 福祉部長あいさつ 福祉部長から冒頭のあいさつをした。 3 委員自己紹介 委員は令和7年度から令和8年度の2年の任期であるため、各委員から自己紹介を行った。 4 会長・副会長選任 会長は互選にて炭谷委員、副会長は会長指名により名和田委員に決まり、炭谷会長、名和田副会長より着任のごあいさつがあった。 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目について <ol style="list-style-type: none"> ア 事務局説明 事務局より【資料3】をもとに資料説明を行った。 今回は、地域づくりに関する基本目標1「つながりを感じることができる地域をめざします」と基本目標2「誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進めます」について議論をお願いしたいこと、基本目標3「安心して生活できる地域を支えます」については、2回目の地域福祉計画推進会議で議論したいことを説明した。また居場所分析として資料に掲載した「コミュニティスペースにしかまた」について、本日欠席の川崎委員からの補足説明を伝えた。 イ 意見交換 	

- 大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目「現状の居場所分析」
- 大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目「区民が参加できる地域活動やボランティアの種別」

【浜委員】

調査が丁寧に行われ具体的な事例が視覚的にわかりやすいと思います。大田区民活動情報サイトオーちゃんネットに登録されている700以上の団体も分析に含めてほしいと思います。物理的な居場所だけでなく、心の居場所という視点も重要であり、分析にいらていただきたいと思っています。

【飯田委員】

シニアクラブ連合会が大田区内に151クラブ、会員数12,500名で区市町村ナンバーワンの規模を誇り、さらに幅広く活動できる可能性があると感じています。

【齋藤委員】

資料が目で見えてわかりやすく表現されていると思います。「指標の達成」については区民が達成感をもって取り組むことが重要であり、継続性のバックアップや世代交代への支援が今後の課題となってくると感じました。

【北島委員】

多くの活動があることを知り、自分の居場所を探している人がまとめて見ることができることに意味があると思いました。見える化することで今後を考えるヒントや材料にできると思いました。

【近藤委員】

資料の事例は社会福祉協議会が多く関わっており、今後さらに新しい地域資源を開拓しストックしていくことが必要だと思いました。居場所づくりは自然発生的に良い意味でゆるい関係でつながっているところがうまくいっている部分があると思います。

【常安委員】

直近値が民生委員の活動対象者よりも積極的な方が多い数値に思えます。民生委員の活動からは、非常に課題の多い方、消極的な方、孤独の方が多様な気がします。

→（事務局より）

令和4年度実態調査からの数値であり、回答者が積極的な方であるため数値が上がる傾向があると思います。

【炭谷会長】

指標の分母から漏れている人のほうが大きな問題を抱えており、精神障がいなど取組が少ない分野を意識的に増やしていくことが重要だと思います。

【閑製委員】

障がい者の居場所があれば、と育成会でも言われます。広報の形で講演会や小中学校での障がい理解の活動に関わっています。発達障がいや精神障がい、知的障がいの方にぴたっと合う居場所がなかなかないと思います。居場所が情報発信するのもいいことではないかと思っています。

【杵鞭委員】

大身連として小中学校での総合学習の交流活動があり、新しい気づきがあります。高齢化が進み一般市民との活動交流の場が少ないです。身体障がい者本人を理解していただくような居場所の提供をやってほしいと思っています。

【山崎委員】

こども食堂連絡会が2017年に13団体でスタートし現在60団体まで増えています。現在は高齢者や障がい者、外国人などさまざまな方が利用する居場所になっています。

【炭谷会長】

埼玉県鴻巣の精神科病院の食堂で地域の子どもと患者がボランティアとして働き、社会復帰がしやすくなっているということがあります。ビルゲイツ財団やコープみらいなどからのお金や米の支援があり、いろいろな人が助けてくれるなどと思っています。

【石井委員】

ボランティア活動の負担はかなりあると感じました。これだけの活動が大田区内にあることを知りませんでした。活動内容を広く知ってもらえれば利用も協力も増えると思います。

【佐藤委員】

居場所を継続運営する困難さと専門職が関わっていくことがまだできていない分野に関しては今後一緒に取り組んでいきたいと考えています。事例にあった「こども食堂と病院」の連携協働は発展形として今も動いています。専門機関が居場所に活用される流れができていくといいなどと思っています。

【中島委員】

自治会は高齢化と運営者不足のバランスで苦慮しています。自治会として地元のボランティア活動を把握し、支援を考えていかなければいけないと思いました。

○大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目「現状の居場所への支援策

【飯田委員】

一つの団体でやるのは限度があるため、連携協働により「ヒト、モノ、カネ」を有効的に使えると思います。

【近藤委員】

地域福祉コーディネーターがさらに新しい部分を開拓しストックし、個人的にスポット的に動いていたものをつなげていけるよう取り組んでいきたいと考えています。

【山崎委員】

個人で始めた方が、補助金申請方法がわからないまま自力で続けている課題があり、ボランティアをする側の安心安全のために指針を作り、こども食堂運営者の人生が崩れないようにしていく時期にあるかなと考えています。

○大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目「連携協働の事例の見える化」

【佐藤委員】

「こども食堂と病院」の連携協働について、ソーシャルワーカーにも声掛けがあり、地域のイベントに生活困窮の相談コーナーを作ることにつながりました。これらは団体同士の関係づくりがベースにあり、フィールドワークにより今まで見えなかったことが見えてくると考えています。

(2) 令和7年度の意見交換会テーマについて

ア 事務局説明

事務局より【資料4-1、資料4-2】をもとに資料説明を行った。

イ 意見交換

○意見交換会テーマ1「身近な居場所等の相談の入口から支援につなぐには」

【浜委員】

予定参加者に大田区民活動団体連絡会や NPO 活動団体交流会などを含めた参加を考えてほしいです。

【名和田副会長】

居場所にはいろんな形態があり、「住み開き」という事例もあります。資料はよくできており、いろんな形態の場所があるという点に着眼すると昨年に引き続いていいと思います。

【石井委員】

広く区民に知っていただけるシステムを行政のほうで作っていただけたらと思います。

○意見交換会テーマ2「支援拒否する方への支援のあり方」

【浜委員】

このテーマは難しく、皆さんの知恵を拝借しながらいろいろな方策ができるのではないかと考えています。多機関連携窓口の方たちも参加してほしいと思います。

【炭谷会長】

個人情報の問題について事務局の方針を質問。

→（事務局より）

社会福祉法第 106 条の 6 に基づき本人同意がなくても情報共有できる仕組みがあり、情報をもとに本人との関係づくりやアプローチ方法をみんなで作戦を立てる会議機能になっています。最終的には本人が納得した上で支援を受けるところに結び付けていく必要があるため、本人の興味やどういったことなら話をきいてくれるかなど探りながら作戦を立てながら切り口を作っていくということです。

【名和田副会長】

法的な問題も絡む難しいテーマであり、民生委員の戸別訪問での成功事例などをグループワークで共有し、プライバシーに留意した事例集を作っていくといいと思います。

【近藤委員】

支援はハードルが高く特別なテクニックはなく、多くの皆さんと力を合わせながら慌てずじっくりやらないといけないと思います。

【飯田委員】

多様性の時代であり答えは一つではなく、事例は説得力があると思っています。難しいことを易しい言葉で表現してまとめないと幅広く浸透せず、意味がないのではないかと思います。

【炭谷会長】

大田区の居場所づくりは積極的であり、団体や居場所をリストアップして区民の共有財産にし、広く参加しやすくする体制が重要だと思います。さらに勉強を進めるために協議会や会議の場を検討するとより活発になると思っています。済生会でも全国プラットフォーム構想があり、大田区も地盤があるので広がっていくのではないかと思います。

(3) 報告事項について

成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況の報告
事務局より【資料5】をもとに資料説明を行った。

<質疑応答>

【炭谷会長】

地域福祉権利擁護事業の有無について質問。

→【近藤委員】より

引き続き社会福祉協議会で行っており、金銭管理勉強会も対応しています。

【石井委員】

成年後見制度は利用までに時間がかかり窓口もわかりにくいです。地域権利擁護がつなぎにならず、財産目録作成など手続きの負担が大きいことが制度普及の妨げになっているのではないかと思います。

【閑製委員】

知的障がいの方は若くして成年後見を立てると莫大な費用がかかることが問題であり、法改正でピンポイント利用ができればいいとの意見があります。手続きの複雑さや費用負担への懸念があります。

→（事務局より）

民法改正で成年後見制度の改正案があり、8月末にパブリックコメントが実施されるはずで、法改正の議論が進んでおり、予定では令和8年度改正に向けて動いていると聞いています。今後も周知・広報活動を強化していくこと、認知度は上がっているが内容を知っている人は減っている、という課題への対策をこれから考えていかないといけないと思っています。

6 次回の予定

事務局から、令和8年1月下旬～2月上旬頃に開催予定であることを周知した。

7 閉会

以上